

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
* 法律相談	弁護士が法律に関する相談に応じます。原則、各開催日前週の火曜日の午前8時30分から予約開始、午前9時までに定員(7名)を超えた場合は抽選を行います。	原則第1・2・3金曜日 午後1時30分～午後4時20分 (要予約)	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* 登記相談	登記に関する相談に愛知県司法書士会の司法書士が応じます。	原則第2水曜日 午前9時～正午	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* 相続・遺言手続相談	相続や遺言などの各種契約書の作成に関する相談に愛知県行政書士会の行政書士が応じます。	原則第4木曜日 午後1時～午後3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* 行政相談	国・県・市などの仕事についての苦情や意見、要望に行政相談委員が応じます。	原則第3火曜日 午後1時～午後3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* 不動産相談	不動産に関する相談に公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の不動産相談員が応じます。	原則第1水曜日 午後1時～午後4時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* 人権こまりごと相談	いじめや差別など人権に関わる様々な相談に人権擁護委員が応じます。	原則第2火曜日 午前10時～正午 原則第4火曜日 午後1時～午後3時	市役所 市民相談室	暮らし政策課暮らし政策係 Tel 76-8155
* スマイルダイヤル (青少年とその家族の悩み相談)	困ったこと、いじめ、学校や家庭で心配なことを抱える子ども・若者やその家族の相談に応じています。 高校を中退したり不登校になったりして進路に悩んでいる若者の相談も受け付けています。 メールと来所(予約制)の相談もできます。	【電話】 月曜日～金曜日: 午前9時～午後5時 第2・4土曜日:午前9時～午後4時30分 【来所】 月曜日～金曜日: 午前9時～午後5時 ※電話、来所は年末年始、祝日を除く	少年センター (中央公民館1階)	少年センター 【電話・来所】 フリーダイヤル Tel 0120-48-7830 携帯電話からは Tel 52-0700 【メール】 smile-soudan@city.owariasahi.lg.jp
* 市民活動・NPO相談	市民活動に関する悩みや課題解決の相談に専門知識を有するアドバイザーが応じます。	未定	渋川福祉センター	市民活動支援センター Tel 51-2878

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
消費生活相談	消費生活上のトラブルに巻き込まれる恐れがあるときや、トラブルに遭ってしまった時、専門の相談員が解決のお手伝いをします。	月・水・金(平日) 午前9時～正午 火・木(平日) 午後1時～4時	市役所 消費生活センター	尾張旭市消費生活センター Tel.53-2111
労働相談	労働者及び事業主のために、賃金や就業規則などの労働問題全般について相談に応じます。	毎月第3木曜日 午後1時～4時 (電話予約制)	市役所 市民相談室	産業課庶務係 Tel.76-8185
地域職業相談	職業相談、職業紹介を行うほか、求人検索機で県内全てのハローワークの求人情報が見られます。	月～金(平日) 午前9時～ 午後4時30分	市役所別棟	尾張旭市ふるさと ハローワーク Tel.52-1626
* 生活の困窮相談	経済的な問題などで困窮されているかたの自立を目的とした相談に相談支援員が応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前9時～午後5 時(要予約)	福祉政策課	福祉政策課福祉相談係 Tel.76-8139
障がい者相談	障がい福祉に関する制度・サービス・権利擁護等の各種相談に相談員が応じます。	月～金曜日(年末年始、祝日を除く) 午前9時～午後5時	市役所 障がい者基幹相談支援センター	福祉課障がい福祉係 Tel.76-8142
* 高齢者相談	高齢者に関する相談に応じます。	月～金曜日 (祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター 内 地域包括支援センター	地域包括支援センター Tel.55-0654
* 成年後見制度相談	成年後見制度に関する相談に尾張東部権利擁護支援センターの専門知識を有する相談員が応じます。	毎月第1木曜日 午後1時30分～午後4時15分 (要予約)	市役所 市民相談室	尾張東部権利擁護支援センター Tel.75-5008
出張がん相談	公立陶生病院のがん相談支援センター職員ががんに関する様々な相談に応じます。	第2木 午後2時～4時 (予約不要)	市役所南庁舎2階 市民相談室	公立陶生病院がん相談支援センター Tel.070-5038-6270

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
あさび一子育てコンシェルジュによる相談	妊娠・出産・授乳・育児に関する様々な相談に応じます。	月～金 (祝休日を除く) 午前9時～午後5時	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
保健師による健康相談	健康に関する相談に応じます。 (育児・予防接種・健康診査の結果について等)	月～金(祝休日を 除く) 午前9時～11時	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
歯科衛生士による歯科相談	歯の健康管理等についての相談に応じます。	月～金曜日 (祝休日を除く) 午前9時～午後5時	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
栄養士による栄養相談	栄養・食生活についての相談に応じます。	原則第4金曜日 午前(要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
精神保健福祉士によるこころの相談	こころの悩み・病気など精神に関する相談に応じます。家族の相談にも応じます。	水 午前10時～午後3時20分 (要予約)	保健福祉センター	健康課 Tel.55-6800
子育てサロン	サロン室で親子で遊びながら、ちょっとした子育ての相談ができます。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター 保育園内子育て支援センター(藤池、川南、ほんのき、東部、茅ヶ池、レイモント [®] 庄中)	子育て支援センター Tel.52-3132
もしもし子育てサロン	日頃の思いやちょっとした困りごとを電話にてお伺いします。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター	子育て支援センター Tel.52-3132
* こどもの発達相談	0歳から18歳までの子どもの発達に関する不安や悩みごとの相談に応じます。	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター	こどもの発達センター Tel.53-6103

◆ 相談事業

※印の相談の日程等は、広報おわりあさひに掲載される市民相談欄でご確認ください。

事業名	内容	とき	ところ	問い合わせ先
*こどもの発達専門相談	医師、言語聴覚士や臨床心理士が子どもの発達に関する相談に応じます。予約制(要事前相談)	医師:原則、第2・第4水曜日 (祝日等で前後する場合あり) 午後2時～5時 言語:月1回～2回 午前9時～正午 心理:月1回～2回 午前9時～正午、 又は午後1時～4時	保健福祉センター	こどもの発達センター Tel.53-6103
*女性の悩みごと相談	家庭内の不安やいざこざ、夫の暴力、結婚、離婚、男女問題など、女性の悩みごとの相談に応じます。	毎月第1・3火曜日 午前10時～午後3時	保健福祉センター	子育て相談課 Tel.53-6101
*こども・子育て相談	育児・しつけ・いじめ・性格・虐待など、18歳までの子どもに関する相談や家庭に関する相談に応じます。	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	保健福祉センター	こども・子育て相談 Tel.53-6102
児童虐待に関する相談	虐待は子どもの心身の成長に深刻な影響を与えます。心配な状況を見かけた時はすぐにご相談ください。相談は匿名でもかまいません。相談内容や情報源などの秘密は厳守します。	毎週月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 ※上記以外の時間や年末年始・祝日は尾張旭市役所(0561-53-2111)または児童相談所全国共通ダイヤル☎189	保健福祉センター	子育て相談課 Tel.53-6101
*ヤングケアラーに関する相談	ヤングケアラーに関するさまざまな相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	保健福祉センター	こども・子育て相談 Tel.53-6102
*建築相談	建築の専門家が住まいに関する相談に応じます。	毎月第3水曜日 午前10時～正午 (30分程度)	市役所 市民相談室	都市計画課 建築住宅係 Tel.76-8158